

野生動物への注意喚起のお知らせ

町内におきまして野生動物の目撃情報が増えています。
市街地に動物が出る要因として、生ごみや誘因木等があります。
町民の皆様におかれましては、決められた日時と場所にごみを出す、庭木の誘因木の実や落果を放置しない等、野生動物による被害を避けるために注意していただくようご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先：大河原町農作物有害鳥獣対策協議会（役場 3 階⑦番窓口 農政課内）

☎ 0 2 2 4 - 8 7 - 6 2 7 7